

様式第2号（8関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第2回ひたちなか市環境審議会
開 催 日 時	平成28年11月24日（木）14時00分～15時50分
開 催 場 所	ひたちなか市役所企業合同庁舎2階大会議室
出 席 者	委員（者）氏名 蝦名会長，半田副会長，原口委員，間瀬委員， 黒澤（由子）委員，高橋委員，佐々木委員，菊地委員， 飛田委員，栗原委員，小川委員
	担当部課職員職氏名 須藤雅由市民生活部長， 小倉健市民生活部副部長， 川崎誠司環境保全課長， 桐原隆史同課課長補佐兼環境保全係長， 島木康弘同課環境対策係主幹， 黒沢俊彦同課環境保全係主事，片根基臣同課環境保全係主事， 三浦寛輝廃棄物対策課主事
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	平成28年度第2回環境審議会次第 1 開会 2 部長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 （1）報告事項 平成27年度ひたちなか市の環境に関する報告書について （2）審議事項 ひたちなか市第2次環境基本計画の見直しについて （3）その他 5 閉会
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	No.1 平成27年度ひたちなか市の環境に関する報告書 No.2 市第2次環境基本計画改訂（案） No.3 市第2次環境基本計画の見直しについて
会 議 録 の 作 成 方 法	要約方式
そ の 他	

審議内容（発言者，発言内容，審議経過，決定事項等）

事務局	<p>平成28年度第2回ひたちなか市環境審議会</p> <p>1 開会</p>
事務局	<p>2 部長挨拶</p>
会長	<p>3 会長挨拶</p> <p>→ 蝦名会長より挨拶があった。</p> <p>出席委員及び事務局より各自自己紹介を行った。</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>平成27年度ひたちなか市の環境に関する報告書について → 市第2次エコオフィス計画の目標達成状況，及び昨年度報告書との主な変更点について，パワーポイントを使用して説明した。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>ひたちなか市第2次環境基本計画の見直しについて → 平成24年度から平成27年度までのリーディングプロジェクト達成状況，及び平成32年度までのリーディングプロジェクトの見直し案について，パワーポイントを使用して説明した。</p> <p>【以下，質疑応答】</p>
会長	<p>質疑を以下のとおり，2つに分けたいと思う。</p> <p>1. 『事務局からの説明内容について』</p> <p>2. 『項目を10個から3個に絞る見直し案の是非について』</p>
委員	<p>市毛小学校での環境学習は，非常にいいことだと思う。気になったのは，市毛っ子発表会の映像の中で，いきなりBODが高いという話が出たが，低学年の子には，トンボのヤゴが住めない，魚が食べるプランクトンが住めない等，言葉表現を変えてみたらどうかと思う。</p>

事務局	<p>確かに、BODという言葉は難しいと思うが、これから、早戸川の水質改善を推進していく上で、事業活動に参加する市毛小6年生に、共通言語としてBODを理解してもらわないといけないと思っており、市が実施した出前講座では、図解を利用しながらBODについて、細かく説明した。市毛っ子発表会では、我々が説明したBODについて、低学年の小学生等に、同じように説明をしてくれた。</p>
会長	<p>早戸川の汚濁の原因は、合併処理浄化槽の導入問題があると思うが、説明の中で、(汚水処理人口普及率のうち)合併処理浄化槽の普及率は市内全体で29%であった。早戸川流域での普及率は何%程度なのか。</p>
事務局	<p>流域でいうと、津田、市毛地区等が流域になり、流域ごとの普及率は出してはいないが、津田では、特性として単独処理浄化槽が多いエリアになっている。単独処理浄化槽は、トイレの水は浄化するが、台所やお風呂の排水については、そのまま早戸川に流れて行くということで、川に対する負荷は大きくなるエリアであることを認識している。</p>
事務局	<p>(普及率ではないが,)早戸川がある6号国道より西側において、下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、汲み取り便槽の比率でいうと、単独処理浄化槽、汲み取り便槽の比率は約35%になり、下水道、合併処理浄化槽の比率は約65%程度になる。</p>
委員	<p>早戸川の件だが、現状、BODが9.1(mg/L)と非常に悪く、県内ワースト1位で不名誉なデータになっている。原因究明することは当然必要なことであり、現状の測定地点をもっと細かくしないとイケない。現在は、上流部と下流部だが、もっと測定地点を増やし、また、同じ時期に測定し、原因究明に必要なデータを得て、仮説を立て、原因を探っていく必要があるのではないか。</p> <p>市毛小の環境学習は、子どもたちの将来を見据え、とてもいいと思う。</p>

<p>会長</p>	<p>市が実施した早戸川・おさえん川での水質詳細調査の結果概要はどのようになっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>環境基準値超過の原因究明として、8月から10月の3ヶ月間、測定地点を2地点から9地点に増やし、早戸川・おさえん川の水質の詳細調査を実施した。</p> <p>早戸川の測定地点はもともと2地点あり、そのうち、那珂市境界付近の“睦橋”は、水質は非常に良く、さらにきれいな水質を目指すため、環境基準値は3 (mg/L) となっている。我々が問題視している地点は、下流にある“浄水場下”であり、継続的に環境基準値5 (mg/L) を超過している。“睦橋”と“浄水場下”の間には、おさえん川が流入している。この川は、津田の街中を流れており、家庭からの排水を含んでいることから、この川が早戸川の汚濁の原因であろうと推測している。</p> <p>おさえん川では、“那珂市境界付近”と“早戸川合流地点”で測定をしており、“那珂市境界付近”では水質は良いが、“早戸川合流地点”では水質が悪くなっており、その間に汚濁されているということがわかった。</p> <p>早戸川では、おさえん川の流入前後で測定しており、おさえん川流入後で水質が悪くなっているため、おさえん川の影響を受けていることがわかった。</p> <p>しかしながら、同日・同時刻に採水したが、データにバラつきがあり、3ヶ月間測定したということは、3回しか測定していないということになり、十分に原因を究明することができなかつたと考えている。BODの年間の環境基準の評価方法としては、平均値ではなく、75%値で評価することになっているが、25%は通常の河川の状態ではないということ为前提にして、75%の値で評価するという意味である。そのため、3回のデータ数では、評価が難しく、来年度については、頻度を増やし、さらに原因究明を進めていきたい。</p> <p>早戸川において、“浄水場上”とその下流にある“浄水場下”を比較すると、2地点の間に大きな排水の流入はないが、“浄水場下”では、水質が悪くなっている。これまで、早戸川の汚濁の原因としては、家庭からの排水や事業所からの排水によるものと考えられてきたが、今回の調査により、流れてく</p>

委員	<p>る間に、自濁してしまっていることも汚濁の原因の1つではないかと推測している。実際に早戸川に入り、川底の石や草の状態、生物等について調査をしたが、下流部は直線的であり、流量が多かったが、上流部の川の形状は、緩やかに蛇行しており流量は少なく、水中の植物は、下流部と比較すると多かったと感じられた。</p> <p>今後、さらに調査し、原因究明を進めていきたい。</p> <p>1つ目は、環境学習推進事業の中の実施工程で、「発表する場を設けることで、広くPRし、～」とあるが、発表する場というのは、具体的にどのようなことを考えているのか。</p> <p>2つ目は、実施目標についてだが、早戸川水質改善推進事業では、目標として数値化されているが、他の2つの事業については、目標が具体化されていない。もう少し具体化したほうが、今後評価しやすいのではないか。</p>
事務局	<p>発表の場については、市及びひたちなか市の環境を良くする会が共催し、毎年開催している環境シンポジウムがあり、今年度も2月に開催予定である。この中で、小中学校、事業者が環境保全活動の取り組みを発表しているところである。</p>
事務局	<p>目標の数値化については、前回の審議会の中で、小川委員から、数値化したほうがわかりやすいのではないかとの意見があり、目標の数値化に努めるという前提で、今回見直しを行った。バイオマス資源利活用推進事業については、市民へ利活用について周知し、取り組みを進めるが、取り組み先を一般家庭だけでなく、今後は、学校等、幅広く進めていこうと考えている。環境学習の推進についても、各事業を推進する上で、今後は地域等との連携も出てくると考えられる。例えば、市毛っ子発表会では、小学生の発表を、保護者が聞くという場でもあり、我々が子どもたちと一緒に取り組むことで、親も一緒に活動に参加できる取り組みになると考えている。</p> <p>このように、2つの事業については、今後、様々な広がりを見せる可能性があることを踏まえ、この2つについては、あえて数値は設けていない。</p>

委員	<p>バイオマス資源利活用推進事業について、ひたちなか市では、小規模なバイオマス資源の利活用を進めているかと思うが、今後も、大きな施設を作るのではなく、個人ベースで進めていくのか。</p>
事務局	<p>プラントを作って、一手に引き受けて、何かやるということよりも、まずは家庭から資源循環型の地域社会づくりの取り組みを少しずつ広めていき、その先に、地域等での取り組みに繋げていきたいと考えている。今の段階では、大型の施設を作るという考えはない。</p>
委員	<p>生ごみの堆肥化について、全国組織である生活学校では、食品ロス削減運動（冷蔵庫の中のものを見て買い物に行く、買ってきたら使い切る、そして食べきる等）に取り組んでいる。農林水産省、消費者庁、環境省、東京都等も取り組んでいるようである。ひたちなか市のホームページでも、食品ロス削減に係る啓発があった。</p> <p>現在、食品ロスは、日本でかなりの量が出ており、特に家庭系ごみは、事業系ごみとほぼ同じ量であり、まずは私たち自身が、ごみを出さない等、行動を変えていかなきゃいけないと思う。ひたちなか市では、食品ロス削減について、今後、どのように進めて行くのか、</p>
事務局	<p>全国的に食品ロス削減の認識が広まってきており、市のホームページにも掲載したところである。まだ取り組みの検討を始めた段階にあるため、事業化はしていないが、今後の進め方としては、実際に取り組むのは各家庭であるため、様々な場で啓発し、食品ロス削減を浸透させていきたいと考えている。最近では、本市で開催された産業交流フェアにおいて啓発活動を実施したところである。飲食店の食べ残し等の対策としては、予定ではあるが、飲食店と協力して、食べ残しを減らす取り組みを進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>ごみ減量化について、薬局で出る薬のシートにプラマークが付いているが、燃えるごみとして捨てていいのか。資源ごみの当番の人に、燃えるごみで出すようにと言われる。</p>

事務局	<p>プラマークが付いているものは、すべて資源になるので、資源回収の対象となる。資源の分別は細かく、ひたちなか市では14分別となっており、資源回収事業は、自治会にステーションの運営をお願いしており、当番の人によって対応のバラつきがでてしまっているという話は聞いている。市としては、地域に出向いて、資源の分別の説明会を実施しており、今後は、統一的な対応をできるようにしていきたい。</p>
会長	<p>ここで、1つ目の質疑『事務局からの説明内容について』をまとめると、事務局案のリーディングプロジェクトの内容については、了承ということになる。</p> <p>それでは、2つ目の質疑『項目を10個から3個に絞る見直し案の是非について』何か意見等はあるか。</p>
会長	<p>バイオマス資源利活用推進事業の実施内容では、生ごみの堆肥化の推進とあるが、作った堆肥を農家とタイアップする等の計画はあるか。</p>
事務局	<p>生ごみ堆肥化については、まずは、家庭での取り組みを推進していく。地域等での取り組みで作った堆肥は、地域の花壇等での利用を考えている。</p>
会長	<p>ほしいも加工残さの利活用については、家畜の飼料化がいいのかなと思うが、うまく発酵させれば、バイオエタノールにもなるいい資源である。農家の現状を調査研究するとのことだったが、どのような内容なのか。</p>
事務局	<p>認定農業者の会役員会の中で、ほしいも加工残さの堆肥化に係る意見交換会を行ったが、一部の農家が堆肥化に取り組んでいるが、うまくいかないようである。農家としては、ほしいも加工残さは、大きな課題としているため、堆肥化だけに拘らないでほしいとの意見もある。今後、利活用先として、バイオエタノールや飼料等もあわせて考えていく必要がある。今後は、利用者も交えた意見交換会を行い、ほしいも加工残さの利活用についても協議していきたいと考えている。</p>

委員	<p>ひたちなか市の環境を良くする会では、家庭での生ごみを堆肥化して、家庭の菜園，花壇等に活用してもらおうとしている。ほしいも加工残さについては，ある時期に特定して残さが出てくるが，それを堆肥化するのに数ヶ月かかり，農家が堆肥を使いたい時期（春先に多い）と，堆肥が完成する時期が必ずしもマッチしない。その間，堆肥はどこかに保管しなければならないといった問題もある。</p>
会長	<p>市第2次環境基本計画の見直し案については，事務局案に了承ということで，審議を閉めたいと思う。</p> <p>（3）その他</p>
副会長	<p>現在，エコドライブに“「移動」を「エコ」に”を加えたスマートムーブという考えがある。“「移動」を「エコ」に”とは，例えば，近場の移動の際は，自転車等，CO₂の排出が少ない移動手段を使うということである。行政手続き全般がネット化，近所化すれば，移動がエコになるため，CO₂削減にもなるし，市民サービス向上にもなる。従来は，ハード面のエコ化が注目されてきたが，今後は，サービス，仕組み等のソフト面のエコ化にも注目していかなければならない。ひたちなか市も，CO₂の排出を少なくするような市民サービスの検討をしてみてもどうか。</p> <p>クールシェアやウォームシェアについては，いくつかの自治体の商店街等が取り組んでいるが，あまり費用がかからず，商店街の活性化や地域との連携を強めることもできるため，このことも検討してみてもどうか。</p> <p>計画を進めて行く上で，行政，市民，事業者等，様々な関係者がいるが，どのように連携させていくのか戦略が見えない。それぞれどのような役割で連携をするのかを示した図を入れてみてはどうかと。例えば，事務局の説明の中であった環境学習の推進において，環境保全活動の取組みを，褒め称える顕彰事業等があってもいいのではないかと思う。</p> <p>CO₂1におけるパリ協定の主要な論点の1つに，温暖化の原因であるCO₂をいかに削減していくかという緩和策，また2つ目として，温暖化によって引き起こされることに</p>

事務局	<p>対しどのように備えていくかという適応策があった。この適応策についても今後、計画に取り入れてみてはどうか。</p> <p>リーディングプロジェクトの見直しのほかに、パリ協定を受けて、もっと市民目線でやるべきことがあるのではないか。</p> <p>また、視点を少し変え、ハードインフラだけでなく、行政サービス等のソフト面のエコ化や顕彰事業等、これからの取り組みの中で、取り入れてみてはどうかと考えている。</p> <p>来年度は、地球温暖化防止に係る第3次エコオフィス計画策定の年であるので、副会長の意見を参考にしながら、進めていきたい。</p> <p>2月11日(土)に環境シンポジウムを開催する予定であり、後日、各委員には、案内状を郵送する。</p> <p>5 閉会</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: right;">平成28年11月29日</p> <p>平成28年度第2回ひたちなか市環境審議会 会長 蝦名 不二夫</p>	